

舟形町高齢者福祉センター

ゆいの家



舟 形 町

「ゆい家」とは

高齢者が安心して健康で明るい生活をおくれるように支援し、高齢者の福祉の増進を図る目的施設でえんじゅ荘に併設されています。

「ゆいの家」利用対象者

- 舟形町在住である方。
- 概ね60歳以上の一人暮らし又は、夫婦世帯で親族による支援を受けることが困難な方で自宅での独立した生活に不安のある方。
- 心身共に自立している方で要介護度1までの方。

「ゆいの家」利用定員

- 総定員 10名
- 一人部屋 8室（6畳）
- 二人部屋 1室（6畳+洋間6畳）

「ゆいの家」の設備

<室内設備>

- ミニキッチン（流し、電気コンロ1台）
- 洗面台
- 水洗トイレ（洋式）
- テレビ
- 押入れ（整理棚、ハンガー付）
- 冷暖房
- ナースコール

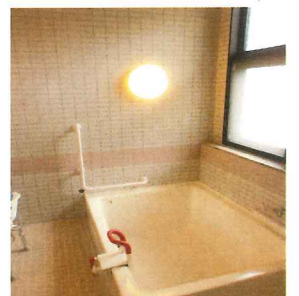
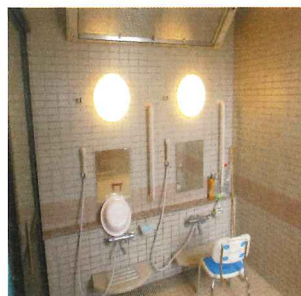
<館内設備>（共同、無料）

- ホール
- お風呂
- 電子レンジ
- 洗濯機（乾燥機付）
- トイレは各部屋の外、共同トイレ有り。



「ゆいの家」利用申請は

- ①事前に登録申請書を提出します。
 - ②町が登録基準により適否を審査し通知します。
 - ③登録を受けた利用希望者は利用申請書を提出します。
- (利用希望日の約1ヶ月前まで申請してください。)
→町が利用の可否を通知します。



「ゆいの家」の利用料金

利用者負担額＝①利用料（家賃）＋②光熱水道料＋③自己負担分（食費等）

①利用料

- ・収入によって金額が違います。（例：対象年収120万円以下は無料）
- ・詳しくは、担当課までお問い合わせください。

②光熱水道料

- ・15,000円（定額）

③自己負担分

- ・食事3食提供できます。（単価：朝380円、昼600円、夕方400円）

<利用者負担計算例>

年金80万円で一人暮らし。食事は3食提供を受ける。貸与品はなし。

0円＋15,000円＋（1,380円×31日）＝57,780円
利用料 光熱水道料 自己負担の食事代

「ゆいの家」利用にあたって

1. 準備するもの

- 寝具一式 ○スリッパ ○座布団
- 衣類（普段着・パジャマ・上着・下着・靴下等）
- 洗面用具一式（歯磨き粉・歯ブラシ・コップ・パジャマ・ひげそり等）
- 入浴用タオル・バスタオル（各2枚位）
- シャンプー・ボディーシャンプー
- 洗濯用洗剤
- トイレ用洗剤・トイレブラシ・トイレットペーパー
- 台所用（洗剤・三角コーナー・水切りネット・スポンジ等）
- お茶道具一式（ポット・湯のみ茶碗・お茶・コーヒー等）
- ティッシュペーパー
- ※その他、自分で生活上必要とする物。（懐中電灯・湯たんぽなど）

2. 注意すること

- 利用期間は、約6ヶ月となります。
- 職員の配置時間は、7：30～18：30までとなります。
例：・入退居時送迎、通院（定期・緊急時）は、家族の対応になります。
- ゆいの家の管理は、町がえんじゅ荘に委託しています。

<ご不明な点がございましたら、役場健康福祉課までお問い合わせください>
健康福祉課 健康介護班 TEL 32-2111（内線355）

(別紙)

高齢者生活福祉センター (ゆいの家) 利用料について

$$\text{利用者負担額} = \text{負担基準額} + \text{光熱水道料(15,000円)} + \text{食費}$$

1. 利用者負担基準額 (月額家賃)

○対象収入は以下の項目が上げられます。

- ・前年度収入－ (社会保険料＋租税＋医療費)
(前年度収入には社会通念上、収入として認定する事が適当でないものを除く)
- ・各種年金や恩給
- ・利子、配当収入
- ・不動産や動産処分による収入
- ・生命保険契約又は解約による一時金、満期返戻金
- ・贈与や相続による課税対象額
- ・扶養義務者、親族からの仕送り

<基準額表>

対象収入による階層区分		利用者負担額 (月額)
A	1,200,000円以下	0
B	1,200,001円～1,300,000円	4,000円
C	1,300,001円～1,400,000円	7,000円
D	1,400,001円～1,500,000円	10,000円
E	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
F	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
G	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
H	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
I	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
J	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
K	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
L	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
M	2,300,001円～2,400,000円	45,000円
N	2,400,001円以上	50,000円

2. 光熱水道料

○実費 15,000円 (定額)

3. 食費

○朝食 380円、昼食 600円、夕食 400円 (1日3食提供で1,380円)

※1 基本は自炊であるが、要望により上記金額で提供する。

※2 不要な場合は、2日前に申し出ること。

※3 継続提供者が不要日において事前申し出がない場合は、料金が発生します。